

特別定額給付金のご案内

お一人、10万円の給付です。
申請手続きで皆様が記載する事項を最小限にしています。

誰に？ 2020年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方

いつまで？ 2020年9月10日（木）（消印有効）

どうやって申し込む？

市区町村が申請書に皆様の氏名や生年月日を記載し、郵送します。
感染拡大防止のため、郵送やオンラインでの申請をお願いします。

郵送申請

申請書に振込先口座などを記入して、
必要書類とともに横浜市に返送ください。

**オンライン
申請**

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルサイトからオンラインで申請できます。

●世帯ごとに、記入いただいた口座に振り込みます。

お問い合わせ先

横浜市特別定額給付金
特設コールセンター

ナビダイヤル 0570-045592

(9:00~17:00、5・6月は土日も対応、日本語・English・中文)

横浜市特別定額給付金
多言語専用ダイヤル

045-211-6573

(平日10:00~16:30、第2・4土曜日10:00~12:30)
(한국, Tiếng Việt, नेपाली, Português, Español, Tagalog)

サギ（詐欺）に注意！！

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。
給付金に関連して、国や市区町村が以下のようなことをすることは
【絶対に】ありません。

- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること

不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開かないでください。

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください

- ▶お住まいの市区町村
 - ▶お近くの警察署
 - ▶警察相談専用電話「#9110」
 - ▶消費者ホットライン「188」
 - ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」（5/1以降）
- (局番なしの3桁)

よくあるご質問

マイナンバーカードがないとオンライン申請はできませんか？

オンライン申請にはマイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は郵送申請をお願いします。

DV被害で、住んでいる市区町村と住民票の市区町村が異なります。 どうすればいいですか？

給付を受けるため、できる限り早く、今お住まいの市区町村に、
DVなどを理由に避難していることを申し出て、確認を受けてください。
詳しくは、その市区町村におたずねください。

外国人にも給付されますか？

令和2年4月27日現在の住民基本台帳に記録されている方なら
外国人の方にも給付されます。
なお、外国人の方のうち、短期滞在者と不法滞在者は住民基本台帳
に記録されていないため、給付されません。

申請書以外に準備すべき書類はありますか？

申請方式により、以下の書類が必要となります。

郵送方式

①本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し 等

②振込先口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、
インターネットバンキングの画面の写し

オンライン 申請方式

①振込先口座確認書類

※マイナンバーカードを持っている方は、
電子署名により本人確認を実施するので、①本人確認書類は不要です。

制度の詳しい内容やよくあるご質問については、

横浜市 特別定額給付金

検索